

6次産業化の 実践や課題解決を 専門家が支援します



商品開発

ニーズに応じた
商品づくりを
したい！

事業戦略

採算が
とれるか
心配…

ブラッシュアップ

既存の
6次産業化事業を
拡大したい！

最大

5回

派遣

無料



令和7年度 栗原市 6次産業化伴走支援事業

◆ 趣旨 ◆

6次産業化を実践する、または実践しようとする農林漁業者の方の、個々の課題に合わせた専門家を派遣することで、課題解決を支援します。

※ 6次産業化とは

… 農林水産物の生産だけでなく、加工やサービス業・販売にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、農業所得の向上を目指す取り組みです。

◆ 対象者 ◆

市内に居住又は事業所を有する農林漁業者又はその団体

◆ 要件等 ◆

(1) 専門家派遣対象事業

次の条件のすべてに該当する事業が対象となります。

ア 生産した農林水産物を活用して6次産業化に取り組む内容であること。

イ 宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターによるプランナー派遣を受けていないこと。

ウ 専門家の派遣により、6次産業化の取組を促進する効果が期待されること。

(2) 専門家への相談例

- ・ 6次産業化商品の企画、販路相談をしたい。
- ・ すでに商品化された6次産業化商品をもっと良いものにしたい。
- ・ 6次産業化に関係する法関係相談をしたい。

ウラ面に
続きます



◆ 専門家派遣内容 ◆

(1) 派遣される専門家の例

- ▶ 栗原市6次産業化農業者育成塾の講師
- ▶ 宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターの登録プランナー
- ▶ その他申請者の方が要望する方で、課題解決のための必要な知識・経験がある専門家

(2) 実施場所

- ア 申請者の方の自宅、事業所、圃場等
- イ 必要な機械等がある施設（試作等を伴う場合）

(3) 費用

無料

※ 派遣時の商品開発や経営改善に係る経費等、
専門家の派遣に関する経費以外は、申請者の方等の負担となります。



(4) 専門家派遣期間及び派遣回数

派遣の決定を受けた日から令和8年2月末日までの間で、

上限5回、1派遣につき2時間以内となります。

※ 初回派遣については、原則市職員が同行します。

◆ 申請の流れ ◆

先着順の受付となります。
予算の上限になりしだい受付終了となります。
事業を希望される方はお早めにご相談ください。

申請者 または 申請者→市

市 または 市→申請者

派遣相談

申請書の提出

派遣決定

専門家・日程調整

派遣実施

報告書の提出



活用を検討される方は、下記までご連絡ください

栗原市役所 商工観光部産業戦略課
産業連携係

栗原市築館薬師一丁目7番1号 ふるさとセンター2階

TEL : 0228(22)1220

FAX : 0228(22)0315